

令和5年度 春～夏学期 期末試験問題（筆記試験）

試験科目名	刑法基礎 1	教員名（署名）	豊田 兼彦
-------	--------	---------	-------

次の【問1】及び【問2】に答えなさい。（80点満点）

【問1】（配点：50点）

甲（30歳、男性、身長170センチメートル、体重60キログラム）は、道路上でA（25歳、**男性**、身長175センチメートル、体重70キログラム）とすれ違った際、Aが持っていたカバンが甲の右腕に触れたことからAと口論となり、かっとなってAの顔面を右手で1回平手打ちにした（以下「第1暴行」という。）。これに激怒したAは、甲の予期に反し、カバンの中から果物ナイフ（刃体の長さ約10センチメートル。以下「ナイフ」という。）を取り出し、ナイフで甲の首付近を切り付けようとしてきた。甲は、ナイフによるAの攻撃を避けるため、身をかかわすとともに、憤激、逆上しながら、Aの顔面を手拳で1回強く殴打した（以下「第2暴行」という。）。Aは、第2暴行により道路上に転倒して頭部に傷害を負い、意識を失った。

甲がその場から立ち去った後、Aに深い恨みを抱いていたBが、偶然、Aのそばを通り掛かり、意識を失って倒れたままのAの腹部を多数回蹴り付けた。Aは、このBの暴行から生じた腹部の傷害により死亡した。

甲の第2暴行について、その罪責を論じなさい。

【問2】（配点：30点）

甲は、生活費に窮していた乙から金銭の入手方法について相談された。甲は、A宅の様子を知っていたので、乙に対して、Aは仏壇の引出しに100万円を置いているから、A宅に入って盗めばよいと教えた。乙は、この甲の言葉によって、A宅の仏壇の引出しから100万円を盗むことを決意した。翌日、乙は、この決意に基づきA宅に向かったが、A宅に隣接するB宅をA宅と勘違いしてB宅に侵入し、勘違いしたままB宅の仏壇の引出しを開けようとした。そのとき、乙は、在宅中のBに発見されたため、盗みをあきらめ、何も取らずに逃走した。B宅の仏壇の引出しには現金10万円が入っていた。

甲及び乙の罪責について論じなさい（ただし、住居侵入罪の点は除く。）。